

会 議 録

会議名	平成29年度 第9回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	平成29年12月19日(火)19時00分～20時55分
開催場所	市役所第二庁舎 801 会議室
出席者	委員 伏見委員長、百瀬副委員長、大澤委員、鈴木委員、中山委員、外山委員、安達委員、大村委員、藤森委員、小岩井委員、井出委員、野口委員
	事務局 山田学童保育係長
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 学童保育の保育内容について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 閉会</p>
配布資料	・平成30年度委託業者の業務引継ぎに係る仕様変更について
議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 学童保育の保育内容について</p> <p>① 業務引継ぎに係る仕様変更について</p> <p>(市) さわらび学童保育所、みなみ学童保育所の引継ぎについて、第四回の運営協議会の資料から、最終案となる変更箇所が3つあるため確認いただきたい。</p> <p>変更箇所</p> <p>① 引継ぎに係るトータル時間について。</p> <p>② 事務引継ぎ・観察を分けて実施することについて。</p> <p>③ 事務引継ぎ30時間、観察について170時間以上となること。</p> <p>観察は複数人で対応可能としたこと。</p> <p>以上の3つが変更となるので、この仕様内容で引継ぎを進めるため、関係する学童保育所はご理解いただきたい。</p> <p>(市) 引継ぎ開始時期については、</p> <p>みなみ学童保育所は平成29年12月19日(火)から</p> <p>さわら学童保育所平成30年1月4日(木)から</p> <p>を予定している。通知について、みなみ学童保育所には12月19日現在、通知済み。さわらび学童保育所には近日中に通知する予定である。</p> <p>(学) 仕様書の変更箇所について、時間を変更した理由は。</p> <p>(市) 昨年9月に市側としてとりまとめ、引継ぎ期間を3ヶ月とするこ</p>

ととし、時間については調整としてきたところ、事務と指導員で協議し、議論の結果、200時間以上と決定した。負担軽減の観点からあくまで以上という表記にしたことについてご理解いただきたい。

また、事務引継、観察共に複数人で行うことは再発防止策として講じている点であり、ご理解いただきたい。

(学) 引継ぎ時期を前倒しした理由は。

(市) 過去の事案から負担の分散化を図るため、余裕ある引継ぎを行えるよう、時期を早めにした。

(学) 「業務引継ぎに係る仕様変更について」に記載されている観察等とあるが、この「観察」とはどういうことか。

(市) 学童保育所での現場は、机上の説明ではなく実地を含めた内容が重要となることから、子どもたちとの関係性作りの時間を「観察」とした。具体的には、子供の特徴等を口頭で引継ぎを受ける場合や、保育の場面に参加して関係を作ってもらう時間にあてる予定。いずれにしても、4月から運営をスタートするにあたって、当初から、子供たちの顔を良くわかっていて、関係性もできていることを念頭に、関係づくりの引継ぎをする。

(学) 契約仕様書にある事務引継ぎ30時間以上とすると記載されているが具体的な進め方について教えていただきたい。

(市) 時期としては1月から3月までとしている。平成27年度を参考にすると、あかね学童保育所および、みどり学童保育所を例に児童がいない間を利用し行っている。

(学) 引継ぎを受けた指導員が情報共有することは。

(市) 引継ぎを受けた人だけが、業務を知っているというのではなく、引継ぎを受けた人がその他の指導員に対して引継ぎを行い業務共有してほしいという意図で一文追加しているものである。引継ぎに参加した指導員は、引継ぐべき業務の全てについて、把握しておいてほしいという意図で、実際に引継ぎを受ける指導員以外にも縛りをかけさせていただいた一文と理解いただきたい。

(学) 引継ぎにおいて、事務引継ぎと観察を分けて行うのが一般的なのか。小金井市独自で考えたものなのか。

(市) もともと引継ぎというのは無償で行うのが市の当初の考えだった。ただ、負担をするべきであるとの意見もあり、予算で措置したのが前回の経過である。

② 利用者アンケートについて

(市) 12月中にとりまとめを行い指導員へ共有後メールにて通知する。市のHPでは一部公開しているが、個人的な内容が含まれている内容は公開していないため、周知された場合は取り扱いについて十分注意をお願いする。

(学) 回答はいつごろになるか。

(市) 市側でとりまとめ後、なるべく早い時期には周知をする。

(学) アンケート内容で改善できるものは改善をお願いしたい。また、予算等についても回答を併せてお願いしたい。他にアンケートの扱いについてもご教示いただきたい。

(市) 利用者アンケート内容について各学童保育所にて指導員等共有し、是正等意見があれば、協議会で議題にあげていただきたい。

③ 入所申請の近況について

(市) 申請の近況について、現在取りまとめ中。申請件数は1,010件となっている。平成29年度は申請が988件であった。実際の入所者数は十数名減少する。次回所別でお出ししたい。また1ヶ月早まったことで、特別に混乱があったと報告はなかった。

(2) その他

① 大規模化について

(学) あかね学童保育所、みどり学童保育所の大規模に関する事業方針については、いつごろ具体的な話が聞けるのか。

(市) 平成30年2月中旬頃には、何かしらの方向性について説明等できるかと思うが、現状について検証等行い要望については前向きに検討したいと考えている。

(学) 今年度の予算で大規模化にかかる予算はどのように配分されたのか。

(市) 大規模化のための予算という括りで予算要求はしていないため、数字でお示しすることは難しい。大きいものとしては、ほんちょう学童の大規模化対策で実施したほんちょう児童館の施設整備等があげられる。また、その他も各所児童数の増加により不足する物品の購入等に要する予算も要求をしている。

(学) 大規模化対策として、どういったことが対応できて、できないのかはいつごろ分かるのか。

(市) 例年第1回の協議会で当該年度に対応可能なものについての、回答文を提出しており、来年度も同じ時期に報告する予定である。

② 処遇改善を考慮した委託料の可否について

(学) あかね・みどり・まえはらの契約も5年をめどに、再度業者選定をして更新となると思うが、保育の質の確保という観点から、定期昇給等が必要なのではないかと考えている。このため、委託料を毎年上乘せしていくような契約はできないか。

(市) 基本的には委託業務は5年間委託料を変更できないのが市の基本的な考え方である。今年度委託料を変更したのは、大規模している状況を委託料に反映させたものであり、あくまでも例外対応である。

また、当初の業者選定では5年間の人件費の増加等も見込んだうえで、事業者として可能な見積書を提出いただいております、現時点では難しいと考える。

次の委託については、その時点の人件費水準等を加味して、改めて積算していく考えである。

(学) 指導員の定着率について、市側はどのように把握しているのか。

(市) 固定のメンバーで運営されている。人事異動もあり、退職する人もいる。それほど大きな異動はないと考える。

(学) 正規・非正規の割合はあるのか。また、退職者がいることで学童内の子どもたちに影響があること認識していただき、退職された理由等把握し今後の運営に活かしてほしいと考える。

(市) 仕様書上は常勤職員とその他の指導員で人数を明記している。退職理由については把握していないが、市としても継続雇用となるような工夫等は今後も検討させていただきたい。

(学) あかね・みどり・まえはらについては、今年度から委託料が変更となったと思うが、平成30年度の入所児童数をお示しいただくタイミングで、平成29年度委託料と平成30年度委託料の比較資料をお示しいただきたい。

(市) 予算が可決されたのちに提出する。

3 入退所通知システムについて

(学) 入退所システムの設置について伺いたい。あかね学童保育所では設置し使用していると聞いているが、ほんちょう学童保育所でも設置を検討している。本町小学校校長が協力的なところがあるため設置の導入の可否について伺いたい。

(市) 父母会が要望すれば、行政財産の目的外使用許可で対応することが可能である。現在、同システムは三小、南小で導入をしており、あか

ね学童には父母会からの要望で設置を許可している。ほんちょう学童父母会で設置する方針となれば、あかね学童保育所と同様の手続きをお願いしたい。具体的には、父母会長名で行政財産目的外使用許可申請を毎年提出してほしい。

(学) 承知した。

④ ほんちょう学童保育所の大規模化及び委託について

(学) ほんちょう学童保育所について、広さ等配慮していただき感謝している。その後について新しい場所はどうなっているか。

(市) 継続的に検討しているが明確な場所は確定していない状況にある。

(学) 子どもたちの遊ぶ場所、時間について制限されているため、新しい場所等苦慮していると思われるが、継続的にお願いしたい。

(市) 引き続き、前向きに検討する。

(学) 父母としては、子供の遊び場所が十分確保できる学校隣接の地域での場所を希望しており、引き続き対応をお願いいたしたい。委託の時期についても、十分な遊び場所が確保できるようになってからを希望してきた経過もあり、丁寧な実施を希望する。

(市) 理解している。

⑤ 宅配弁当について

(市) 長期休暇中の宅配弁当について利用予定の学童は指導員へ申出をお願いしたい。12月19日(火)現在でまだ届け出(申出)がない学童があるので父母会へ伝達をお願いする。

(学) 各学童へ持ち帰り確認し指導員へ申出をする。

⑥ 次回予定

(市) 次回は1月22日(月)、1月24日(水)、26日(金)を予定している。